

令和6年度 第2回 公共調達監視委員会議事内容

令和7年3月5日

※審議対象一覧表の案件（8件）について概要を説明後、委員からの質問に対して答弁したもの。

No.2 高松公共職業安定所空調設備更新工事（熱源部分のみ）

委員：低入札価格調査において、履行可能と認めた理由の一つに「仕様を熟知している」とあるが、仕様を理解しているのは当然ではないのか。

事務局：かつて高松所の空調修繕をしたことがある事業所であり、仕様についてあらかじめ理解があるという意味で、そのように記載した。

No.4 登記事務システムセンターにおける間仕切り及び書庫棚の購入及び設置

委員：3者とも落札金額が予定価格に対し低いが、予定価格が高額になった理由はなにか。

事務局：2者から参考見積を取った際、どちらも定価より3割引で提示され、それを参考に予定価格を積算したが、入札時にはさらにそこから割引がされたことで予定価格を大きく下回る結果となった。

No.6 一般定期健康診断の業務委託（単価契約）

委員：予定価格はどのように設定したか。

事務局：昨年度の落札価格を参考にしたり、ホームページ等で各社の金額を調べ、昨年度からの上昇率をみる等して設定している。

委員：実施評価等はしないのか。

事務局：していない。健診車を所有している業者は県内に少なく、さらに小豆島への訪問があるため、そもそも入札参加する業者が限られる。

No.10 文具類の購入（単価契約）

指摘無し

No.12 令和6年度から令和10年度 香川労働局の業務用自動車賃貸借業務

委員：炭素排出の基準は設けているのか。

事務局：グリーン購入法の基準を満たす事が必要。価格と環境性能を総合評価している。

委員：起こした事故は価格に影響があるのか。

事務局：ある。

No.13 ハローワーク業務のオンライン化に伴う環境の整備（端末等賃貸借業務一式及び端末管理等業務一式）

委員：オンライン化とは、求職者がオンラインで職員と相談できるというもので、職員が自宅で業務出来るものとは別か。

事務局：そうである。コロナ以降全国的にそのような流れになっている。

委員：ここでも土庄所がある事で入札者が限られるようだが、理由は。

事務局：保守なども項目に入るため、急遽対応してもらおう事もあり、県外の業者等是对応出来ない事もある。

No.14 公共職業安定所におけるデジタル印刷機の購入

委員：デジタル印刷機とは何を指すのか。

事務局：いわゆる輪転機のこと。

委員：今回はさぬき所、土庄所、東かがわ出張所の3所のみ購入しているが、他の安定所には既に置かれているのか。

事務局：置いている。3所においていたものは、古い機械であったため、部品が既に製造中止されており、購入という形になった。

No.18 エアコンの借り上げ（6台）

指摘無し

※上記以外で委員からの質問に対して答弁したもの。

No.15 庁舎等定期点検業務

委員：なぜ落札率が18.3%という低い数字になったのか。

事務局：香川労働局の庁舎をよく知っている県内の事業所より、複数見積もりを取り、それを根拠に予定価格を設定していた。点検業務という事で、ほぼ人件費等になるわけだが、落札業者は社長一人の会社であり、人件費等を他の業者と比べ大きく抑えられた。また、他の労働局でも当事業所が落札しており、この点検業務に精通していた事も価格を抑えられた要因と考えている。

No.16 自動体外式除細動器（AED）の購入

委員：こちらは機械の購入という事だが、予定価格とここまで乖離する理由が知りたい。

事務局：予定価格の設定において、オートショック機能のついたAEDを参考商品としていたが、それでは入札に入れる業者が限られ、入札の性質上不適当であるため、仕様ではオートショック機能を指定していなかった。結果として、オートショック機能がついていない価格の安価なもので落札となった。